

令和 2 年第 1 3 回庁議提案 **審議**・報告・その他
 提出 日：令和 2 年 1 0 月 6 日
 担当部・課：雄勝総合支所 保健福祉課 [内線 310]
 健康部介護保険課 [内線 2432]

① 件 名
石巻市雄勝デイサービスセンター及び石巻市雄勝在宅介護支援センター等の無償譲渡について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>当該施設は、平成 9 年度に社会福祉法人旭壽会が設置する特別養護老人ホーム「雄心苑」との合築により整備し、現在は同法人が指定管理者として適正な管理運営を行っている。</p> <p>【目的】</p> <p>当該施設を同法人に無償譲渡することにより、地域の高齢者等の総合サービスセンターとして、より積極的な活用を図るとともに、本市として当該施設の今後の維持管理費の削減を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号） 石巻市デイサービスセンター条例（平成 1 7 年条例第 1 5 1 号） 石巻市在宅介護支援センター条例（平成 1 7 年条例第 1 5 5 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市総合計画実施計画 第 1 章 とともに創る協働のまち 第 4 節 安定した行財政運営を構築する。 1 持続可能な行財政運営を推進する。</p> <p>石巻市行財政改革大綱及び石巻市行財政運営プラン 3 行財政運営プランについて (2) 構成 基本目標 4 公共施設の適正な管理・運営</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 6 月 1 2 日 社会福祉法人旭壽会へ両施設の無償譲渡について協議 2 2 日 社会福祉法人旭壽会から承諾する旨回答 3 0 日 両施設の無償譲渡手続きについて市長決裁 8 月 2 1 日 県に財産処分申請に関する手続きについて確認</p>
⑤ 主な内容
<p>【施設概要】</p> <p>1 設置年月 平成 9 年 4 月 2 建物構造 鉄筋コンクリート造り平家建 3 敷地面積 9, 0 7 2. 0 0 m² 4 建物譲渡面積 6 4 4. 7 7 m²</p>

- (1) 雄勝デイサービスセンター
- ・面積：457.50㎡
 - ・施設内容：相談室、事務室、食堂、作業訓練スペース、浴室、トイレ、介護者教育室
消化ポンプ室、汚物処理室、休養室、更衣室、濾過循環室等
- (2) 雄勝在宅介護支援センター
- ・面積：106.27㎡
 - ・施設内容：事務室、相談室、更衣室・休憩事務室等
- (3) 車庫
- ・面積：81.00㎡
- なお土地については、無償貸与とする。

(参考)

区 分	デイサービスセンター	在宅介護支援センター	計
年間利用者数(R1年度)	延べ1,872人	延べ1,341人	延べ3,213人
建設事業費(H8年度)	212,923千円	29,483千円	242,406千円
財源内訳			
補助金(※)	77,016千円	15,216千円	92,232千円
地方債	128,500千円	14,200千円	142,700千円
一般財源	7,407千円	67千円	7,474千円

※老人福祉施設等整備事業補助金

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるための重要な福祉の拠点施設であり、高齢化率が高い雄勝地域にあつては、必要不可欠な施設であることから、利用者の安全性、利便性が図られるほか、当市としては、当該施設の今後の維持管理経費の削減が図られる。

【市財政への負担】

譲渡することにより、今後の財政負担は生じない。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和2年12月 市議会第4回定例会に、石巻市デイサービスセンター条例の一部改正及び石巻市在宅介護支援センター条例の廃止並びに財産の無償譲渡について提案
(施行予定年月日：令和3年4月1日)

令和3年 1月 老人福祉施設等整備事業費補助金財産処分承認申請書を県に提出
4月 社会福祉法人旭壽会へ無償譲渡

⑨ その他